

あいち 介護予防フォーラム 「治さなくてよい認知症」

～患者さんの心に寄り添って～

高齢者の4人に1人は認知症または予備群であるといわれています。認知症は決して特別な病気ではありません。治そうとすること以上に患者さんの心情に寄り添い、元気で楽しく生きるように周りが見守ることの大切さについてお話しします。

■と き

9月20日(日) 午後1時～3時30分

■と ころ

あいち健康プラザ 健康科学館
ヘルスサイエンスシアター

■内 容

講演、実演「健康長寿あいち～楽しく体験！介護予防体操～」

■講 師

日本医科大学付属病院 精神神経科
講師 うえだ さとし 上田 諭氏

■参加費 無料

■申し込み 電話で問い合わせ先へ

■問い合わせ

あいち介護予防支援センター
☎ 84-1177

刈谷豊田総合病院 市民公開講座

申込不要
受講無料

廃用症候群を防ぐ

～介護予防のリハビリテーション～

■と き

9月19日(土) 午前10時30分～正午

■と ころ

刈谷豊田総合病院
診療棟5階 第1・2会議室

■講 師 医師 小口 和代氏

■問い合わせ

刈谷豊田総合病院 総務グループ
☎ 0566-25-9215



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバー制度 始まります

■マイナンバーとは？

住民票を有する一人ひとりに通知される12桁の番号のことです。

マイナンバーは行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤であり、社会保障・税・災害対策の行政手続きで必要になります。

■通知カードが届きます

平成27年10月から通知カードによりマイナンバー(個人番号)をお知らせします。通知カードには、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)が記載されています。通知カードは、住所変更手続きなどの行政手続きで必要になりますので、大切に保管してください。



通知カード



通知カードは世帯ごとに簡易書留で住民票の住所地に送付されるため、郵便局で転送手続きをしても通知カードの転送はできません。

現在お住まいの住所地に住民票を移していない方には通知カードが届きませんので、住民異動の手続きをしていない方はお早めに手続きをお願いします。

■個人番号カードとは？

顔写真付きのICカードで、本人確認書類として使用できます。希望者からの申請により平成28年1月以降に市町村の窓口で交付します。



個人番号カード

平成27年
10月

マイナンバーのお知らせ

通知カード送付(住民票の住所地に送付)
↓
希望者は通知カードに同封されている申請書で個人番号カードを申請

平成28年
1月

マイナンバー利用開始

個人番号カードを申請した方は役場の窓口でカードを受領

今後の予定

■問い合わせ 住民課 内線160